

1 日時：平成 31 年 1 月 31 日（木） 10：00～11：30

2 場所：播磨町役場第 1 庁舎 3 階 BC 会議室

3 議事

- (1) 委員の紹介
- (2) 会長・副会長の選任
- (3) 播磨町バリアフリー基本構想について
- (4) 特定事業等の進捗状況について
- (5) その他

4 議事内容

◆開会

(担当理事 あいさつ)

(事務局 議事番号 1 委員紹介)

(事務局 議事番号 2 会長・副会長選任)

(会長に北川委員、副会長に西野委員が選出)

(会長 就任あいさつ)

会長)

この会議は平成 24 年 3 月、バリアフリー新法に基づき策定した「播磨町バリアフリー基本構想」から端を発しまして、一番大事なのは策定した後も継続して話し合いの場を持ち、次に活かしてスパイラルアップすることです。

この協議会も残り 4 年ということでラストスパートの部分にかかってきましたので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

最新の話からしますと、バリアフリー法が昨年の秋に改正されました。

今までは、どちらかというところ「建設」や「まちづくり」等の名前が多かったのですが、もっと守備範囲を広げて多様な意見を吸収して推進していくため、いろんな部局と交わりあつてマスタープランを作り、継続した協議会を必ず作りましようということになりました。

しかし播磨町の協議会は地域の中では珍しく、毎回他部局の方も参集していただき継続もされています。

この5～6年は十分に最先端のことをしているのですが、改めて私も意識するようになりました。特に住民代表の皆様からいただける意見というのは非常に大事だと思います。スパイラルアップとは次の整備の確認もありますが、さらに将来のことも協議会にかけられたらと思いますので、しばらくの間またよろしくお願ひしたいと思ひます。

(副会長 就任あいさつ)

副会長)

私ども一団体ではできることが微力でございます。

今回も皆様がお集まりいただいて、いろんなご意見を賜り進めていくというのが大事なのかなと思ひます。

私も微力ながら会長を補佐し、皆さんと共に進めさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

会長)

議事次第に従ひ、議事を進めてまいります。

昨年度の開催から、1年近く期間が空いていますので、確認と、思い出すという意味も込めまして、「おさらい」ということで、議事の3番目、「播磨町バリアフリー基本構想」について、事務局から説明をお願いします。

そのあと、事業者の方から事業の進捗状況等についてご説明していただきたいと思ひます。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料3：播磨町バリアフリー基本構想(概要版)について説明)

会長)

ありがとうございます。

平成24年3月に策定した「播磨町バリアフリー基本構想」に従ひ進めていくということで、基本方針である「活力あるまちへとつながるバリアフリー」、「継続的に町内へ広がるバリアフリー」、「住民とともにつくるバリアフリー」が本当にできているかということも含めて、また考えていかなければならないなと改めて思ひました。

続きまして、この協議会のメインテーマであります4番目の「特定事業等の進捗状況について」なのですが、これは短期・中期・長期に分けてご説明していただこうと思ひます。

それでは「資料4-1」に基づきまして順番に見ていきますので、各事業者様からご担当箇所についてそれぞれご説明をお願いしたいと思ひます。

まずは「I実施すべき特定事業」の「1. 公共交通特定事業」について、山陽電気鉄道株式会社様からお願ひしたいと思ひます。

山陽電鉄株式会社)

当社のバリアフリーの進捗状況ですけれども、表からも分かるように現在ほぼ実施済みとなっております。

ります。

残っておりますのが「ホームの安全性確保」の「ホームの安全性向上の検討」で、継続実施となっております。安全性の向上にはいろいろな課題がありまして、引き続き検討を続けていくという状況です。

「案内情報のわかりやすさ」の「駅員不在でも迅速に対応できるシステムの開発・導入」は、なかなか困難な課題ではありますが研究等は進めている状況でございます。

神姫バス株式会社)

バリアフリー対策として「低床車両の導入」を実施し、新車購入時や車両の入替時にノンステップバスを最優先で導入して、全車両車いすの対応ができるようにしております。

以前は車検や整備の時には違うバスで対応していましたが、今現在は予備車も対応できていますので、バリアフリーについては大丈夫だと思います。

あと「案内情報のわかりやすさ」として、時刻表やホームページについても案内はできる様になっているのですが、バス停の時刻表の点字化はなかなか進んでいない部分があります。

バス停の形状も、道路に設置しておりますので当社だけでは進められないのが現状でございます。

しかし、バスロケーションシステムというものを導入しており現在のバスの位置を特定することはできますので、それに関してはすぐにご案内できるようになっています。

現状は以上です。

別府タクシー株式会社)

バリアフリータクシーは、現在5台導入しております。

ただ、車いす対応にはなっているのですが、非常に扱いにくい為ご乗車いただくまでに30分以上かかってしまっています。

国から某自動車会社に改善命令がでていますので、どのような改善になるか分かりませんが、もう少し使いやすいタクシーになったときには車いすの方にも十分利用していただけるのではないかと考えております。

以上です。

会長)

続きまして、2. その他事業について、播磨町の担当理事よりご説明お願いいたします。

理事)

まず「地下道」につきましては記載の通り平成26年度に実施済みでございます。

ただ最後の「わかりやすい案内サイン(床面表示)の設置検討」については継続検討とさせていただいているところでございます。

「駅前広場(南)」につきましては平成26年度に全て実施済みとさせていただいております。

最後の「駅前広場(北)」のスロープの出入り口の関係でございますが、当初は用地買収をしてスロープを付け替える考えがあったのですが、地権者との調整がつかず、エレベーターの設置により代替とさせていただいている状況でございます。

会長)

続きまして、3. 交通安全特定事業について、加古川警察署様よりご説明お願いいたします。

加古川警察署)

「交通安全の取り締り強化」に関してですけれども、昨年の兵庫県下の人身事故は2万4,667件と、前年に比べて2,124件の減になっておりますが、自転車利用者が当事者となる人身事故はそのうち約25%を占めている状況です。

一方、加古川警察署管内の人身事故は1,903件で、こちらも112件の減少となっておりますが、自転車利用者の事故はそのうち約30%ということで、県下の平均を上回っています。

これらの原因として自転車の利用のルールを知らない等が考えられます。

自転車も車両であるということを認識していただき、自動車と同じルールを守らなければならないということを周知することが重要であります。

自転車利用者の取り締まりを継続的に実施するとともに、自転車シミュレーター等を活用した参加体験実践型の安全教育、それから高校生を始めとする若年層と共に行うキャンペーン等、自転車の安全利用の促進を引き続き実施していく予定としております。

また、道路を横断しようとしている歩行者を妨害する違反が原因となる人身事故も非常に増えております。

こちらの取り締まりも、より一層強化いたしまして安全な交通環境の構築に努めてまいりたいと考えております。

交通安全施設の整備につきましても、住民の方から寄せられる情報に対して現場の道路環境、その必要性を総合的に見極めながら道路管理者や警察とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

会長)

続きまして、4. 道路特定事業について、播磨町の担当理事よりご説明願います。

理事)

「生活関連経路」に関して列記されておりますが、「資料3」の平面図を見ていただいたほうが分かりやすいかと思えます。

まず「町道播磨町駅前線」ですが、播磨町駅の南側の広場辺りで、平成28年度に実施済みとなっております。

続いて「町道本荘土山線」は播磨町の福祉会館の入り口辺りになります。

これにつきましても平成29年度に実施済みです。

ちょうど福祉会館の駐車場を拡幅しましたので、その関係で歩道を確保しております。そして「町道東耕地16号線」は播磨町立図書館の北側の道路になりますが、そこにつきましても平成28年度に実施済みとなっております。

「播磨町駅左岸線」は車道のみで歩道がございませんので、これについては継続検討をしていく

いと考えております。

「本荘土山線」につきましては、先ほど申しました「播磨町駅左岸線」から喜瀬川を渡る橋の部分になりますが、こちらも継続検討とさせていただきます。

「新幹線南側線」につきましては平成30年度に改良等を実施しておりまして、今年の3月末には完了予定となっております。

「二子古田線」につきましては歩道がございませんので、継続検討とさせていただきます。

「その他の経路」の「喜瀬川右岸遊歩道」につきましては、平成28年度に実施済みとなっております。

以上です。

会長)

続きまして、6ページから8ページをご覧ください。

5. 建築物特定事業と6. 都市公園特定事業について、播磨町担当理事よりご説明願います。

理事)

4. 道路特定事業の「スロープの改善方策の検討」と5. 建築物特定事業の「播磨町役場第1庁舎」は関連いたしますので、一括して説明させていただきます。

まず「播磨町役場南側スロープ」、「経路上の段差の改善」、「障がい者用停車施設の整備と経路の検討」、「視覚障がい者誘導用ブロックの設置・改善」につきましては、第1庁舎の駐車場整備と一括して実施する予定でありまして、すでに設計は行っているところでございます。

しかしながら平成30年度に中央公民館大ホールの改修工事が実施され、来年平成31年度には中央公民館の研修棟の改修工事を実施する予定であります。

また第1庁舎の老朽化しているトイレを平成31～32年度に改修を予定しておりまして、トイレ改修に伴う給排水設備の改修工事を行う必要があります。

そのため第1庁舎の駐車場は工事用車両や資材置き場、公民館の仮設事務所等に利用することから、先ほど申し上げました当該工事につきましては平成33年度以降に実施したいと考えております。

「エレベーター内の鏡の改善」につきましては平成25年度に実施済みでございます。

なお、山陽電車側の歩道から役場玄関までの視覚障がい者用の誘導ブロックにつきましては、現在周りと同色系で分かりにくいことから今年度中に黄色に着色する予定でございます。

以上です。

理事)

まずは「中央公民館」の「車止めの改善」ですが、平成24年度に実施済みでございます。

それから「スロープの改善」につきましては、先ほど担当理事からも説明がありましたとおり平成31年度に研修棟の改修を予定しておりますので、その中に盛り込んでいきたいと思っております。

次の「町立図書館」でございますが、「トイレの開きやすい扉への改善」、それから「エレベーターまでの案内」につきましては、平成24年度に実施済みというところでございます。

理事)

「健康いきいきセンター」についてですが、「施設利用者への自転車マナー向上の啓発」というところで、利用者には随時お伝えしているところですが、今年度駐輪場の方を広げましたので駐輪可能台数が増加しております。

しかし検査の関係で、まだ利用はできない状態ですが、2月の中旬ごろには利用していただけるようになると思います。

ただ広くなりましたので逆にきちんと並べていただかないとかえって利用しにくくなる可能性がありますので、そこはスタッフの中で監視する職員を常時配置して自転車の整理整頓のお願いをしていきたいと思っております。

理事)

「各建築物共通事項」の「トイレの改善」のところでございますが、庁舎につきましては先ほど説明させていただいたように、平成31～32年度に役場第1庁舎トイレの中規模程度の改修を予定しております。

庁舎のトイレは面積の拡大ができない限られたスペースでありますけれども、できるだけバリアフリーに対応できるように改修していきたいと思っております。

理事)

「福祉会館」においては、平成32年度に内部を少し改修する予定です。

その際、1階にオストメイト対応トイレを設置したいと考えております。

「健康いきいきセンター」については、第1庁舎と同様にスペースが狭いため男女とも現在の和式トイレしかなく、しばらくトイレの改修は難しいかなと思っておりますが、狭いスペースでも改修ができないかという検討は続けていきたいと思っております。

理事)

「中央公民館」ですけれども、先ほども申し上げましたとおり平成31年度にトイレがあります研修棟の大規模改修を実施する予定でありますので、その中でバリアフリーにつきましては対応していきたいというふうに思っております。

理事)

庁舎の「スロープの改善」につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり平成33年度以降の駐車場の改修と同時にさせていただく予定でございます。

理事)

「福祉会館」につきましては平成29年度に改修を行いました。第2期として平成32年度にも改修を予定しております。

「スロープの改善」に関しては、1階部分についてはできているかなと思うのですが、屋上に入出入りする辺りはスペース的にスロープがつけられない状態になっております。

「健康いきいきセンター」につきましても今後の検討課題であり、継続検討することになっております。

「案内情報の分かりやすさ」での「福社会館」につきましては、今年度から総合相談窓口を設け、常時配置している人数が増加しておりますので、緊急的な対応は可能になったかなと思っております。

しかし、どなたでも分かりやすい案内というのは、この施設に限らず今後も検討しなければいけないという認識をいたしております。

理事)

「中央公民館」における「軽微な設備の改善」、「スロープの改善」につきましては、先ほども申しましたように平成31年度の大規模改修に併せてできるところは全部していきたいと思っております。

それから「案内情報のわかりやすさ」につきましては、改修に併せてできるところはさせていただきたいと思っております。

改修で対応できないところがあるかも分かりませんが、その辺りにつきましては今後も継続して検討していきたいと思っております。

理事)

「6. 都市公園特定事業」について、庁舎に隣接しております「向ヶ池公園」の「段差等の解消と舗装面の改善」ですが、これにつきましては先ほど説明がありました役場駐車場の整備と調整させていただいて平成33年度以降に改修の検討をしていきたいと思っております。

会長)

続きまして、ソフト対策に移ります。

バリアフリー教育の推進につきまして、山陽電鉄株式会社様から順にご説明願います。

山陽電鉄株式会社)

「社員のバリアフリー教育・研修を継続実施」ということで、毎年実施しております交通サポートマネージャーの研修を今年度も行い今年度は2～3名が研修を受けておりますが、今後もこれは継続する予定としております。

また社内研修といたしましては、随時バリアフリー教育を行っております。

以上です。

神姫バス株式会社)

「バリアフリー教育」は運転手であります乗務員にサービス介助士2級の資格を随時取得してもらうようにしています。

ただ、大阪まで2日間研修に行かなければならないのと費用が少しかさむ為なかなか進んではないのですが、これは営業所だけではなく全社を挙げて行っておりますので徐々にですが取得者は増えています。

以上です。

別府タクシー株式会社)

兵庫県タクシー協会で教育・研修の回数を増やしておりますので、その中で随時乗務員を研修させているというのが現状です。

理事)

「町職員の研修の充実」についてですけれども、障害者差別解消法により合理的配慮の提供が義務化されたことを受けまして職員接遇マニュアルを改訂いたしました。

庁舎に講師をお呼びしまして、これに沿った研修を毎年実施しておりますが、今年度につきましても合理的配慮に関する研修会を実施しているところでございます。

また毎年町職員人権教育研修会を数回開催いたしまして、人権等に関する知識を深めるとともに人権を尊重した接遇や人間関係の構築を図っていくところでございます。

以上です。

理事)

「教職員への研修」については、各学校の教育活動全般を通しまして人権感覚を養う取り組みを行っているところでございます。

また人権教育担当者や新規採用の教員を始めとした教職員に対しまして人権研修を開催するとともに、特別支援教育での合理的配慮を進める中でそういった研修なども行っております。

続きまして「学校における福祉（心のバリアフリー）教育の実施」ですけれども、社会福祉協議会さんにご協力いただきまして、車いす体験やアイマスク体験等の福祉体験学習を実施するなど、各学校で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

理事)

「住民への啓発活動、学習機会の提供」でございますが、平成25年度よりさまざまな場所で関係団体のご協力をいただいて実施しているところです。

記載をしておりますけれども、今年度から合理的配慮をしていただく際の支援として、例えばたくさんの方が集まれる自治会の公民館などにスロープを設置する費用を助成する制度を作っております。

4月以降から今現在まで2件の申請がありまして、筆談ボードの購入費用や先ほど申し上げたように自治会公民館のスロープの設置に助成をいたしております。

こういう制度をPRすることが啓発にも繋がると思っておりますので、今後も制度の周知に努めたいと思っております。

以上です。

会長)

続きまして、広報・啓発につきまして、播磨町担当理事からご説明申し上げます。

理事)

「バリアフリーマップの作成・配布」ですけれども、やはり福祉グループだけではなかなか難しく

着手できていない状況になっております。

今ハード面がどんどん整備されておりました、それらも反映させることが必要だと思いますので、そういったことに取り組む組織を作っていくって検討していきたいと思います。

「バリアフリーに対する啓発やPR活動」については先ほど述べたものに併せて、毎年4月末に大中遺跡で開催しております「風薫るフェスタ」におきまして社会福祉協議会のご協力をいただいてPRを行っております。

平成30年度は盲導犬の啓発も新たに加えて実施しました。

以上です。

会長)

続きまして、自転車利用者のマナー向上につきまして、播磨町担当理事よりご説明願います。

理事)

「自転車利用者のマナー向上」についてですけれども、兵庫県が制定した平成27年4月に施行されております「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」、また本年6月の「道路改正法」を受けまして、広報はりまや町ホームページにおきまして自転車事故の防止や自転車マナーの向上等の啓発を行っております。

また、義務化された自転車保険の加入促進、これも併せて啓発を行っているところです。

また、春と秋の全国交通安全運動及び夏と年末の交通事故防止運動の期間におきましては、加古川警察署の方々や交通安全協会の方々と共に協力いたしまして、自転車の安全で適正な利用を含めた交通安全の啓発に努めているところでございます。

なお、「資料4-2」に写真入りの資料をつけておりますが、これにつきましては望海公園内にあります交通公園で、毎年町内の小学1年生と3年生を対象に加古川警察署様の協力を得まして自転車の乗り方教室、また交通安全教室ということで実施しております。

写真は昨年度実施した状況の様子です。

その他、山陽電鉄の播磨町駅の周辺につきましては、自転車等の放置禁止区域に指定しております。放置に対する指導・撤去等を行うとともに、歩行者の安全と良好な生活環境の保持に努めているところでございます。

以上のことを継続しながら進めているところでございます。

会長)

続きまして、バリアフリーな案内情報の検討につきまして、順番にご説明願います。

理事)

この件につきましても福祉グループ単独ではなかなか進まないところがございますので、全庁的に研究する組織等を設けて取り組んでいきたいなと思っております。

副会長)

「鉄道・バスの運行情報の提供」ということですが、役場のご協力をいただきながら事業所さんの

方から事前にデータを頂戴しまして、私どもに登録します点訳ボランティアグループさんのご協力のもとデータを作ってホームページにアップさせていただくとともに、点字物として当事者の皆さんへお届けをさせていただくという形で実施させていただいております。

会長)

ダイヤの改正というのは各事業所さんいつぐらいになりますか。

山陽電鉄株式会社)

改正があるときは、一斉に発表があると思いますけれども、社内ではそれ以前に段取りをすることができます。

会長)

神姫バスさんも3月くらいでしょうか。

神姫バス株式会社)

4月1日の予定です。

理事)

「バリアフリー化の取り組みの周知」についてですけれども、これにつきましてはバリアフリーに関心を持っていただくことを目的にホームページや広報等を通じましてバリアフリーの整備内容や進捗状況、またこの会議における議事録等を掲載いたしまして皆さまに広く知っていただくということで継続してまいりたいと考えております。

会長)

ありがとうございました。

一応一通り確認ができたと思います。

毎回出席しております私からも、感じたことをコメントしたいと思います。

「I 実施すべき特定事業等」に関しましては、実施した事業が目に見える形になり確認しやすいものになっているのではないかと思います。

ただ全国的な課題もあります。ひとつがバス停の整備で、これはバス事業者だけがするものではなく道路事業として考える必要がありますが、解釈が難しくなかなか整備が進んでいない状態です。

また、バリアフリータクシーであるはずの車いす対応車両は乗り降りに20～30分かかってしまい、当事者の使いやすさが少し課題となっています。

ハードが整えば今度は情報面の整備になります。

しかし、情報に関してどのような困りごとがあるのか等の具体的な課題が見えていないので、提供する方も難しいところだと思います。

そして自転車の交通安全、通行区分の問題があります。自転車は環境にやさしいのでその活用が推進されていますが、歩道を自転車が通ることもあり、安全確保と利用については少し課題が残っています。

道路特定事業においても、歩道のある道路は規定の幅員が確保されているのでよいのですが、歩道のない道路は指針がないので進捗が遅いのではないかと思います。

「Ⅱ ソフト対策」ですが、ここ数年で言われているのは合理的配慮への対応です。

障害者差別解消法の施行から2～3年しか経っていないので、どうしていいかわからないという悩みもでてきたのではないかと思います。

また、対応するには組織作りが課題だとも言われていました。

継続しているものもそうなのですが、常日頃から動きやすい機動的な組織体制が大切だと思います。

新たなバリアフリー対策や住民の方々とどうやって維持発展させていくかというところも時間がかかる話だと思います。

建物については平成31年、平成33年で大規模改修を予定されているということで安心はしていますが、せっかくなので県が「ひょうご県民ユニバーサル施設認定制度」でアドバイザーのあっせんを行っていますので、それを活用していただいて認定がしっかりとれるような設備にしていればありがたいなと思います。

合理的配慮についても県でアドバイザーの派遣制度があったかと思います。

そこと少し関係を密にとつていただければ開けてくる部分もあるんじゃないかなと思います。

よろしくをお願いします。

それから、私がしなければならなかったものがあり、そのひとつがIT化です。

今はスマホやタブレットが使えるようになり、それが例えばコミュニケーションが取りづらいつきにはいいツールになりますし、分かりにくいものが分かりやすくなりますので非常に大事になってくるかと思います。

実際に神姫バスさんでもバスロケーションシステムによって、スマホでバスの所在地が分かるようになりまして、新規事業としてそれに続くものもぜひしていただければなと思います。

最後に災害の対応がでてくるのではないかと思います。

去年もこの辺りでは台風や大雨の被害があったかと思います。

避難に関して、障がいのある方がどこまで準備できているか、検討から始めて課題にしていればと思います。

この協議会とは少し違うかもしれませんが、そういうところも考えることができればいいなと思います。

では、これから質疑や確認、提案等、何かご意見がございましたらお願いしたいのですが、まず事業者の説明について、いかがでしょうか。

実際に道路を使ってみて感じたことや移動の問題や課題などがあれば。

障がい児の保護者団体の代表委員)

息子が重度の障がいでバギー式車いすを使っています。

移動となると自分で運転していくことが多いのですが、バスには乗ったことがありません。

もし乗る場合はどのような感じで乗るのでしょうか。

どなたか介助して下さるとか、スロープを出してくれるのでしょうか。

神姫バス株式会社)

車いすで利用される場合は、運転手がスロープを出します。
乗車後は普段座っている椅子が跳ね上がる格好になるので、そこにベルトで固定します。
降りるときも同様に運転手が介助することになります。

会長)

乗務員の方もよく訓練しておられますので、ぜひ一度ご利用になってもいいかと思います。
ただ、バス停に少し課題があるところがありまして、基本的にはどこでも乗りやすいように設置しておりますが、停車位置によっては車道と歩道に少し間が空いてしまうところもあります。
一度乗っていただいて課題を見つけてもらえれば、とも思います。

肢体障がい者の代表委員)

播磨町駅の多目的トイレの緊急連絡が「連絡ができません」と書いてあって、使えなくなっているのが気になります。
これは去年も聞いたのですが、駅の券売機のシステムが今の電話型ではなくて、以前の回りにいても声が聞き取れるシステムに戻るのはいつになるのでしょうか。

山陽電鉄株式会社)

駅の遠隔の連絡システムにおいては長い間ご迷惑をかけて申し訳なかったと思います。
今やっと新しいシステムの手配がつきまして、2月の初めくらいには以前と同様のスピーカーにて会話できる方式に戻る予定ですのでもう少しお待ちください。
トイレも同時に直ると思います。ご迷惑をおかけしておりましてお詫び申し上げます。

会長)

トイレの緊急連絡はボタンを押したらどのように繋がるのですか。

山陽電鉄株式会社)

駅の遠隔センターと、その場で警報が鳴る形になっています。

会長)

それでは結構時間がかかりますね。

山陽電鉄株式会社)

申し訳ないです。
その場でどなたか対応してくださる方がいればいいのですが、遠隔で受けた場合すぐに対応することは難しいです。
対応する係員もセンターに常駐しているわけではないので、最寄りの駅からその時に乗れる電車で駆けつけることになります。
その間は申し訳ないのですが、ご理解いただければと思います。

会長)

私の勤め先でもトイレで何かあったときには警報が鳴る仕組みになっております。

ほとんどが誤報なんですけど、ときどき転倒されていることがあります。

性別の問題もありますので適切な対応が求められますが、その辺は地域の方の力も借りつつできないかな、というところですね。

障がい児の保護者団体の代表委員)

災害時のことなんですけれども、去年6月の地震の時ちょうど電動車いすで西宮の大学まで通学していたのですが、「高速神戸」で電車が停まってしまって駅で6時間待機していたらしいです。

電車が動かなくて大変だったときにも関わらず、駅員さんからも声を掛けてくださってありがたかったのですが、方法がなくて、結局は車で迎えに行くことになったんです。

台風とかなら予測がつくのですが地震は予測が付きません。

そういった場合、車いす1人で移動している人への対応というのはどうなのでしょう。

山陽電鉄株式会社)

ご乗車いただくときと下車駅については連絡をいただいておりますし、乗務員もご乗車されていることに気付いたら列車無線等々で情報を社内でも共有しております。

その状態で地震が発生して途中で移動が抑止された場合、その列車にご乗車いただいているという認識はしておりますが、そこから先はバタバタしてしまいますのですぐに対応というのは難しいかと思っております。

ただご乗車の確認はしておりますので何らかの対応はできると思っております。

今回の地震については安全点検の後に運転再開という手続きを踏みましたので長時間止めてしまって申し訳なかったです。

もっと大きな規模になりますと別の対応で係員か乗務員の方で対処していくマニュアルになっております。

毎年、1度くらいは大規模な地震等を想定した訓練を実施しておりますので、車いすのお客様への対応等についても、どのような事態になるか乗務員のほうでも認識を広めていくことをしております。

ご利用の際にそのような事態に遭いましたら、黙って耐えるのではなく声を上げていただければと思います。

よろしく願いいたします。

会長)

自治体との連携とかもありますし、いろんな可能性があるんで、今いただきましたご意見からいろんなことができればと思います。

障がい児の保護者団体の代表委員)

「西代」から動いたそうなので、普通の方ならそこまでバスで行くことができたと思うんですが、そのときに車いすの人がバスに乗れたかどうかというのは、分からないのでしょうか。

山陽電鉄株式会社)

物理的に乗れないということはないので何らかの対応はさせていただきます。

具体的なところまでは決めておりませんが、ご迷惑をかけないように配慮するというのは肝に銘じています。

会長)

今回、特急は運転再開が早かったですね。

山陽電鉄株式会社)

たまたま当社区間の震度が小さかったので点検方法が簡易で済んだというだけです。

逆にわれわれの方の震度が大きければ阪急・阪神電鉄の方が早く再開されるということになります。

会長)

バスとかは意外と早いんですね。臨機応変に考えなければならぬシステムがあるんでしょうね。

聴覚障がい者の代表委員)

私の娘が難聴なんです。

山陽電車を利用しているんですが、電車が停まったりすると車内の電光掲示板にはその理由等が表示されるのでしょうか。

山陽電鉄株式会社)

駅ホームの電光掲示板は一斉に表示させることができるんですけども、車内の案内表示についてはリアルタイムで情報を流すことはできないシステムになっています。

聴覚障がい者の代表委員)

今後もしできないのでしょうか。

山陽電鉄株式会社)

日本でもJR東日本さん等一部の事業者が始めた段階で、当社がここ数年で列車の運行状況を車内の電光掲示板に表示させるようにすることは難しい状態です。

聴覚障がい者の代表委員)

耳が悪いのでアナウンスが何も聞こえず、何が起こったかわからない。

掲示板を見れば分かるときもあるそうなので、車内でも分かるようなものがあれば、というところでは。

山陽電鉄株式会社)

認識はしておりますが、対処できておらず申し訳ないと思います。

できましたら乗務員に伝えていただきますと、いくらかは現状をお伝えすることができるかと思

ます。

聴覚障がい者の代表委員)

車掌さんが話されるならまだ聞き取りやすいので、車両ごとに言ってもらえると助かるのですが、緊急停止したとき等はやはり少し難しそうですね。

山陽電鉄株式会社)

連絡等ではありますが、停まった段階で車内に展開するというのはどうしても難しいですね。

聴覚障がい者の代表委員)

周りの様子を見て情報を得ていると言っていたので、今後それが課題でできればいいなと思います。

山陽電鉄株式会社)

課題であることの認識はしておりまして、できる限りのことはしていきたいと思いますが、現状の設備はその程度になります。

会長)

設備投資が必要になりますが、電光掲示板のパネルは高性能のものが導入されているようなので、システムの面でも少しずつ対応できるようにIT化も進められたらなと思います。

山陽電鉄株式会社)

問い合わせが多かったので、ホームページやSNSの方では随時情報を流しています。そちらを見ていただくというのもひとつの手かと思います。

会長)

それでは、せっかくの機会ですので利用者の側の委員の方からご意見などがあれば、コメントでも感想でも結構ですので一言ずついただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

高齢者団体の代表委員)

シニアクラブでは自転車の乗り方が前から気になっています。

前々から自転車の乗り方の講習会をしていただきたいと思いながら、忙しさにかまけてまだできていません。

今年度はぜひとも開催したいと思っております。

特に2～3人でいるとどうしても横並びで走るの、一列走行と左側通行の徹底をしたいと考えております。

また役場の危機管理グループの方と相談させていただいて、今年度の実施を目指したいと思います。

会長)

高齢者の自転車事故は多いと聞きます。

課題ではあると思うんですけど、役場では何か連携する予定はあるのでしょうか。

自転車の乗り方の講習会は、ぜひ実施していただきたいです。

理事)

「資料4-2」には望海公園での交通安全教室の様子を示させていただいております。

しかし、こちらの施設は今年度から3年間の改修に入っており、この交通公園は廃止となってしまいますので、来年度からは各小学校の運動場を利用して実施する予定でおります。

現在、小学1年生と3年生を対象に4小学校で実施しております。

来年度計画として危機管理グループとご相談いただければと思います。

また、この交通安全教室は警察の方にも毎年予定を空けていただき、町職員と共に小学校だけでなく幼稚園やこども園でも行っておりまして、幼稚園でありましたら運動場に線を引いて横断歩道の渡り方を教えております。

会長)

加古川警察の方では管内で何か教室とかされていますか。

高齢者向けの自転車教室とかはあまりないですかね。

加古川警察署)

私とは別の係ですけれども、高齢者の事故は全国的にも多いので、高齢者対象の安全教室等は力を入れています。

会長)

連携先はあるようなので、ぜひ来年度には実現できるような方向で進めていただきたいと思います。

自転車だけでなくハンドル型電動車いすの事故も毎回あるので、それと併せてできると更にいいのかなと思います。

肢体障がい者の代表委員)

施設的にはだいぶバリアフリー化が進んできたと思います。

また、最近は店でも店員さんに「商品を取りましようか？」と声を掛けてもらうようになりました。

今までこういうことは少なかったもので、そういう意味でも「心のバリアフリー」を更に進めてほしいかなと思います。

会長)

そうですね。

兵庫県では「みんなの声かけ運動」を展開しているので、そういうところも啓発していただければと思います。

また、お店との関係も大事だと思います。

研究所でも何かしないといけないのかなと思いますが、なかなかできていないというのが現状で

す。

ありがとうございました。

障がい児の保護者団体の代表委員)

皆さんお忙しいのに毎年このように取り組んでいただいてありがとうございます。

ひとつだけお聞きしたいのですが、役場には車いすの職員の方がいらっしゃると思いますが、その方がトイレに困ることはないのですか。

理事)

第一庁舎にて職務に従事していますが、1階に車いす対応のトイレがありますので、そちらを利用してもらっています。

障がい児の保護者団体の代表委員)

健康いきいきセンターの駐輪場の改修をされていますが、障がい者用の車いすを停めるスペースはあるのですか。

理事)

あります。

視覚障がい者の代表委員)

初めて参加させてもらいましたが、こういう取り組みがあつてすごくいいなと思います。

私は播磨町駅側ではなくJR土山駅側に住んでいます。

その北側に住んでいるのですが、階段から降りて少し行くと点字ブロックが無くなってしまいます。

私はその先のガードレールのところに入りたいので、そこまで設置されていれば迷わずに済みます。

せつかくあるのにちょっと中途半端かなと思います。

それと溝蓋がないところが多くて危ないなと思います。

土山駅、特に北側は昔とあまり変わらないなと思います。

会長)

また道路を確認していただいて、ご不便を掛けないように軽微な修正等をお願いしたいと思います。
ありがとうございます。

聴覚障がい者の代表委員)

初めて参加させていただいたんですけれども、こんな取り組みをされていたんだなど、すごくびっくりしました。いろんな面で協力できたらなと思います。

あと町内放送のことなんですけれども、災害が起きて避難の放送があつたとしても、家の中にいて雨でも降っていると放送がまったく聞こえないんです。

耳の不自由な人にも情報が入るような方法に、もう少し改善してもらえたらと思います。

パトロールカーで放送して各家庭に確実に伝えられるようなシステムがあつてもいいかなと思い

ますので、よろしくお願ひします。

会長)

合理的配慮が必要な部分で、これも課題ですね。

知的障がい者団体の代表委員)

知的障がいの方で一番大事なことは「心のバリアフリー」です。

知的障がいとはどういうことなのか、理解を深めることを何十年もしているんですが、知的障がいは千差万別で、具体性もない為なかなか難しいところです。

改めて「心のバリアフリー」、気持ちが大切であることを申し上げたいと思います。

あと初めから思っていたことなんですが、このバリアフリー計画に土山駅は入っていないのですか。土山駅は明石市も加古川市も含んでいるので難しいとは思いますが、一度お考えいただいたらなと思います。

会長)

土山駅は検討課題ということでしょうか。

行政境界があるので難しいと思います。

また、知的障がいの方には情報の分かりやすさというのも結構大事になってくるかと思います。

「心のバリアフリー」も今後更に進めていく必要があるということで、よろしくお願ひいたします。

会長)

それでは次に「その他」ということで、各事業者様よりお知らせしたいことなどがあればお願ひいたします。

ないようですので、本日予定しておりました議事が全て終わりましたので、本日の協議会はこれにて閉会したいと思います。

最後に、閉会の挨拶を副会長にお願ひしたいと思います。

副会長)

本日も本当に活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。

この協議会が対象とする播磨町駅周辺のハード面は、本当に毎年目に見える形で変わってきていることを実感しています。

その一方でソフト面についてはゴールがないものですので、今後も進めていくことになります。

知り合いの知的障がいの方が町外の作業所へ通われているのですが、普段であれば乗る駅と降りる駅が決まっているので問題ないのですが、途中で電車が止まってしまうとどんなに情報が流れてきてもご自身で対処することは難しいです。

ハード面の充実は当然あると思いますが、周りの人が「何かお困りのことはありませんか」という一言が掛けられることを目指す必要があるかと、今日の議論を聞かせていただいて思いました。

何度も言いますがソフトにゴールはございませんので、今後とも皆さんで進めていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

どうも本日はお疲れ様でした。

◆閉会